

## 令和7年度秋田県動物愛護推進協議会 議事録（要旨）

### 1 開催日時

令和7年6月20日（金）13：30～15：00

### 2 開催場所

秋田県庁舎 7F 71会議室

### 3 出席者

委員10名中7名出席

### 4 事務局

秋田県生活環境部生活衛生課

### 5 開会あいさつ要旨

県生活衛生課長より、委員への謝辞と、任期についての説明があった。

また、本年度は動物愛護推進員の任期満了年であることから委員へ推薦を依頼し、今後のイベント等における推進員の一層の活躍への期待を述べるとともに、委員に対して各立場からの活発な意見提供を求めた。

### 6 議事

#### （1）会長及び副会長の選出

事務局案により、会長に保坂委員、副会長に福岡委員が選出され、全会一致で承認された。

以降の議事進行は、秋田県動物愛護推進協議会設置要綱第4の2項により、保坂会長が務めた。

#### （2）秋田県動物愛護推進員の推薦について

（事務局）

○現在の推進員は40名で、任期は令和7年7月31日までである。

○今後、各協議会委員からの推薦をしていただき、事務局で次期の推進員の委嘱を進めしていく。任期は令和7年8月1日から令和9年7月31日までとなっている。

○推進員の設置目的、活動の内容、推薦方法については「資料2 秋田県動物愛護推進員設置要綱」「資料3 秋田県動物愛護推進員事業実施要領」のとおり。推薦調書等を添えて7月14日までに推薦していただきたい。

○委員の方々のネットワークや情報を十分にご活用いただき、本県の動物愛護行政を

さらに推進するにふさわしい方々を、ぜひ県南、県北も含めて、県内全域から幅広く推薦いただきたい。

(委員)

○この場をもっての推薦依頼ということでよいか。

(事務局)

○そのとおり。次期推進員について委員の方に推薦を依頼する。委員自身の自薦も可能。

(委員)

○推進員が再任する場合、前回推薦時は各調書の提出を一部省略することが認められたが、今回も同様か。

(事務局)

○本人に内諾を得た上で書類を作成し、提出いただきたい。

### (3) 秋田県動物愛護推進員の活動状況について

(事務局)

○推進員の活動状況については「資料5 秋田県動物愛護推進員の活動状況について」のとおり。こちらは、県が主催した各事業に関する活動実績をとりまとめたものである。

○今年度も動物愛護フェスティバルに加え、冬フェスタ等のイベントをセンターにて開催予定であるため、そういうイベントにも積極的な参加をお願いしたい。

(委員)

○動物愛護センター所長より、命を大切にする心を育む教室の開催状況について、以前は学校へ出向いて実施していたが、現在はセンターへの来所型が主流であること、また以前活躍していたパートナー犬が不在等の理由から、推進員の参加機会が減少しているとの説明があった。

(委員)

○子供だけでなく親世代からも教室への需要がある。

○推進員が協力できる体制や、適切な犬がいれば協力したい旨の意見が出されたが、犬へのストレスや移動の問題などの課題も共有された。

### (4) 秋田県動物愛護管理業務の進捗状況について

(事務局)

○事務局から、「資料6：動物愛護管理業務の進捗状況について」により、秋田県動物愛護管理業務の実施状況について説明。

○令和6年度の実績について、物愛護週間の啓発活動、譲渡事業、多頭飼育問題対策、災害対策、ボランティア育成などの実施状況について説明。

(委員)

○マイクロチップの装着について、動物愛護センターから譲渡する場合は100%装着になっているが、団体経由で譲渡された場合にはどうなのか。

(委員)

○動物愛護センター所長より、団体経由で後日装着する場合の把握には、タイムラグや確認の限界があり、データ上100%になっていない場合があると回答。また、次年度計画の記載において、現状センターにいない「パートナー犬」に関する記述(展示や活用)は見直してほしいとの要望があった。

#### (5) その他

(事務局)

○令和7年4月1日より、動物愛護業務および狂犬病予防業務が、各保健所から「動物愛護センター」「県北支所(大館)」「県南支所(大仙)」に集約されたことが報告された。

○10月8日の獣医師会東北地区大会にて、ペット防災に関する市民公開特別講演(無料)が行われる旨の案内があった。

○次期推進員の推薦書類の提出期限は7月14日必着であることが確認された。